

市民参加推進計画に基づく
平成30年度施策実施状況
及び令和元年度施策実施計画

令和元年5月
総合企画局

目 次

I	本市における市民参加の取組状況	……………	1
1	本市における市民参加の推進		
2	第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
3	第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
4	第2期京都市市民参加推進計画改定版の概要		
II	平成30年度施策実施状況及び令和元年度施策実施計画		
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	……………	3
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	……………	6
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	……………	13
4	計画を着実に進めるための推進体制	……………	22

I 本市における市民参加の取組状況

1 本市における市民参加の推進

本市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の基本原則とし、平成13年に京都市市民参加推進計画を策定し、平成15年に政令指定都市で初めて市民参加推進条例を施行した。これらの条例及び計画の下、全ての市民がその力を存分に発揮し、地域社会の一員として、まちづくりを進めるとともに、市政に積極的に参加し、協働の成果を挙げることができるよう、本市において様々な取組を進めている。

平成13年12月	第1期京都市市民参加推進計画を策定
平成15年8月	京都市市民参加推進条例を施行
平成18年12月	第1期京都市市民参加推進計画改訂版を策定
平成23年3月	第2期京都市市民参加推進計画を策定
平成28年3月	第2期京都市市民参加推進計画改定版を策定

2 第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果

本市の市民参加推進の取組は、平成13年12月に策定した第1期京都市市民参加推進計画に基づき、市政運営の各過程への市民参加を促進するとともに、市民の地域におけるまちづくり活動を支援するための制度や仕組みの整備から着手した。

平成15年6月には、公益的な市民活動を総合的にサポートする「市民活動総合センター」を開設し、同年8月には、政令指定都市で初となる市民参加推進条例を施行し、本市附属機関等の会議の原則公開や委員の市民公募の推進、パブリック・コメントの制度化など、主に市政への市民参加を進めるための基盤づくりを行ってきた。

平成18年度には計画の改訂を行い、市民参加の制度や仕組みの着実な運用に加え、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進することとし、市民や職員向けの啓発冊子の発行や「京都市未来まちづくり100人委員会」など、市民と行政の新たな協働の取組を推進してきた。

こうした取組の結果、平成15年度には67人であった附属機関等の市民公募委員の数は、計画最終年度の平成22年度には259人となり、パブリック・コメントの平均意見数も67件から282件と大幅に増加した。また、市内のNPO法人認証数も303法人から741法人となり、市民活動総合センターの利用者も年々増加するなど、市民参加の制度や仕組みは着実に浸透し、本市の市民参加はますます活性化する状況となった。

3 第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果

平成23年3月に策定した第2期京都市市民参加推進計画に基づき、パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募などの制度の着実な運用や、ソーシャルネットワークサービス(SNS)、メールマガジン、スマートフォンアプリなどのインターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関等の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させてきた。

また、京都市地域コミュニティ活性化推進条例の施行(平成24年4月)や、まちづくり活動の拠点である「いきいき市民活動センター」の13箇所(平成23年4月)での開設、まちづくりアドバイザーの全区役所・支所への配置、区民提案・共

汗型まちづくり支援事業の充実，区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」の開始など，多様な主体が連携してまちづくり活動を行える仕組みを充実させてきた。

こうした取組の結果，本市所管のフェイスブック及びツイッターの数が平成 27 年度で 77 件となるなど，的確かつ迅速な情報提供が進んだ。また京都市所管の NPO 法人認証数が 830 件に増加するとともに，区民提案型支援事業の提案件数が平成 24 年度の 275 件から，平成 27 年度は 378 件と年々増加するなど，市政への参加やまちづくり活動を行う市民は着実に増え，市民主体のまちづくりが一層進む状況となった。

4 第 2 期京都市市民参加推進計画改定版の概要

第 2 期京都市市民参加推進計画の成果や課題などを踏まえ，多様な主体がそれぞれの役割を積極的に果たすとともに，これまでの役割の範囲を越えて協働することで，協働型社会への更なるシフトを進めるため，同計画を全面的に見直し，第 2 期京都市市民参加推進計画改定版を平成 28 年 3 月に策定した（計画期間：平成 28 年度～32 年度（令和 2 年度））。

(1) 目指す未来像

「参加と協働により，豊かで活力のある地域社会の実現」

(2) 5 年後に実現を目指す地域社会の姿

「市民，地域の住民組織，NPO，企業・事業者，大学，寺社，行政等のあらゆる主体が，まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに，これまでの役割の範囲を越えて連携し，対等の立場で知恵と力を出し合う協働のまちづくりや，地域コミュニティの活性化が進み，その成果を市民が実感している。」

(3) 施策及び推進体制

ア 施策

3 つの基本方針の下，19 施策を掲げている。

基本方針 1 市民との未来像・課題の共有（3 施策）
基本方針 2 市民の市政への参加の推進（7 施策）
基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化（9 施策）

イ 推進体制

計画を着実に進めるための推進体制として，4 つの取組を掲げている。

取組 1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化
取組 2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施
取組 3 区役所・支所の総合調整機能の強化
取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

(4) 施策・取組を推進するうえで重視する視点

- ① 協働を推進するための対話の機会の充実，情報の共有
- ② 社会全体でまちづくり活動を継続的に支援する仕組みづくり
- ③ 市民参加推進のマネジメント体制の強化

Ⅱ 平成 30 年度施策実施状況及び令和元年度施策実施計画

1 基本方針 1 市民との未来像・課題の共有

施策 1 市民との情報共有の推進

市民をはじめ、あらゆる主体と京都市が未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに取り組むために必要な情報を全て積極的かつ迅速にオープンにする。また、問題の理解や共有がより進み、解決に向けて対話や行動が活性化するよう、分かりやすい情報提供を行うとともに、京都市が持つ様々な情報を、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として誰もが活用できる形で提供するオープンデータの推進に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民しんぶん等の広報物や、ホームページ、SNS、スマートフォンアプリを活用するとともに、民間メディアと積極的に連携するなど、より多くの市民に届く多様な方法で市政やまちづくりの情報を発信
- あらゆる主体が、京都市が保有する様々なデータを、京都のまちの現状把握や課題分析など、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として活用できるよう、オープンデータを推進

【平成 30 年度実施状況】

- ・南区では、各 SNS へアクセスできる中継地点として、Web サイト「みなみみなみオンライン」を開設し、区民によるまちづくり活動の紹介や市民しんぶんでは詳細まで伝えきれない区役所からのお知らせ等を動画等で発信した。
- ・琵琶湖疏水やその沿線施設、水道事業・公共下水道事業に関する写真や情報を発信するために、インスタグラム「京都市上下水道局」の運用を開始し、琵琶湖疏水及びその沿線施設の写真等を発信した。
- ・オープンデータについては、ポータルサイトにおいて、積極的にデータの公開に取り組んだ（データリソース数：10,728 件（平成 30 年度末））。

また、イベントやセミナー等での取組紹介（平成 30 年度実績：5 回）、意見交換会の開催（平成 30 年度実績：2 回）等、オープンデータ利活用の普及啓発に取り組んだ。

など

【令和元年度実施計画】

- ・市民参加に関する情報を一元的にまとめたポータルサイト「みんなでつくる京都」等、様々なポータルサイトにおいて、市民参加情報を積極的に発信する。
- ・「京都市サイクルサイト」、「動物愛護センターフェイスブック」、「醍醐もちもちふれあいひろばフェイスブック」、「消防局ツイッター」等の Web サイト・SNS の利用や、伏見区による地域コミュニティ FM 局を通じた区政情報発信等、必要な情報を多様なメディアを通じて的確かつ迅速に市民に届ける取組を進める。
- ・オープンデータについては、引き続き、データの充実や汎用的なデータ形式での提供に努めるとともに、市民等との定期的な意見交換会の実施に取り組む。

など

施策2 市民と市職員の対話の推進

市民と市職員がお互いの問題意識や、その意識を持つに至った背景となる情報・想いなども含めて伝え合い、どのような未来を目指すのかといった目標やそれぞれが果たすべき役割をしっかりと共通のものとし、さらには、共に問題の発見・分析や課題の設定に取り組むため、対話の機会の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 様々な計画の策定や新たな制度の検討など、政策や方針の検討過程において、ワークショップなど、市民と市職員が対話により意見交換するプログラムを実施
- 新たな問題発見や課題設定を目的とした、市民と市職員の対話の機会を充実 など

【平成30年度実施状況】

- ・市民、経済界、大学、地元金融機関、労働団体、メディア等と市長や職員が懇談し、人口減少の克服等について、課題、目標、行動を共有する「まち・ひと・しごと・こころ京都創生協働ミーティング」を3回実施し、意見交換を行った。
- ・山科区自治連合会連絡協議会「明日の山科を考える」では、出席者全員が参加する大規模なワークショップを実施し、総勢108名を17テーブルに分け、5つの山科区の抱える課題（高齢化、子育て、自治会加入、防災、京都刑務所移転）を抽出し、各テーブル1課題について議論した。
- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において、レジリエンス、京都の生物多様性、理想の働き方・職場、市民公募委員の魅力の4つのテーマで、市民と職員が意見交換を行うワークショップを開催した。
- ・「市民協働ファシリテーター」研修を修了した職員が、各局区等の依頼に応じ、実際の市民参加のワークショップの企画、運営等に従事した（件数：13件、派遣人数：延べ56人）。

など

【令和元年度実施計画】

- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において、実際の政策テーマについて、市民と職員が共に参加し意見交換を行うワークショップを開催する。
- ・上京区まちづくり円卓会議では、上京区基本計画に定めたまちづくりの将来像の実現に向け、ワークショップ手法を導入した意見交換の場を開催する。
- ・右京区まちづくり区民会議では、右京区の目指す将来像の実現に向けて、交流・連携が深められるよう、参加者全員で意見交換を行う。

など

施策3 市民と多様な主体が対話する機会の充実

多様な主体間の対話の機会の充実を図るとともに、市民が主体的に行う対話の機会づくりを支援する。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実
- 市民や多様な主体が参加する会議において、それぞれの問題意識や、その意識を持つに至った背景・想いなども含めて共有できるよう、会議運営方法の工夫等を実施 など

【平成30年度実施状況】

・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う、～ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業（以下「“みんなごと”のまちづくり推進事業」という。）において、まちづくり活動をされている方々の交流会を実施した（参加者126人）。

・北区役所における「北区つながるワークショップ」では、北区のまちにつながるのがある様々な世代が集い、北区の未来について考え、まちを豊かにすることを目指してみんなで話し合い、まちづくりを進めるワークショップを企画した。「あなたの遊び心が、まちを楽しくする」をテーマに講演・ワークショップを全4回開催した。

・中京区役所では、自治会、NPOや各種団体等、様々な形でまちづくりに取り組まれている方が集い、まちづくりについて活発に語り合っていく場として「中京マチビトCafe」を出会いと交流編（3回）、学びと共鳴編（1回）、計4回開催した。

など

【令和元年度実施計画】

・中京区版フューチャーセンター「中京クーチャーセンター」の運営により、区内でまちづくり活動を実践する個人や団体に中京区の多様な人材や資源をつなぎ事業の活性化を支援する。

・西京区としてのまちづくり事業を一体的かつ効率的に運営し、行政と市民の真の協働による地域課題の解決や、より効果の高い市民活動の支援を行うことを目的として、平成30年度までの既存事業である「ふらっと・西京」、「西京結び」を統合し、「未来の西京まち結び」として、まちづくりカフェや講座、プロジェクト型事業等を含む一体的な事業を実施する。

など

2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

施策4 市政やまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫

政策形成や決定の過程を最大限透明化するとともに、市政情報や市政への参加に関する情報の伝え方について、更なる工夫を行う。

(施策の推進例)

- 附属機関等の非公開の会議など、内容を公開できない会議についても、可能な限り議論の要旨を公開
- 政策評価、事務事業評価をはじめとする行政評価制度等を活用し、政策や事業の評価結果を分かりやすく公表
- 予算編成過程の積極的な公開や、施設における運営コストと使用料・税などの負担割合の掲出など、京都市の財政に関する情報について、透明化を図るとともに、分かりやすい方法で公表

など

【平成30年度実施状況】

- ・附属機関等の会議において、非公開の会議であっても、可能な限り議論の要旨や結果を公開するよう努めた。
- ・「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」に基づく政策評価、事務事業評価、交通事業事務事業評価、水道事業・公共下水道事業経営評価などの行政評価制度を活用し、政策や施策、事務事業の評価結果等を分かりやすく公表した。
- ・公の施設において、年間運営経費及びその財源内訳等のコストを掲示するなど、市政情報の透明化に取り組んだ。
- ・市民が「京都市はぐくみ憲章」の理念をいつでも、どこでも、だれもが「自分ごと」として実践できるように、「京都市はぐくみ憲章」フェイスブック及びホームページ、「京都市はぐくみアプリ」を活用し、分かりやすく、親しみやすい情報を発信した。

など

【令和元年度実施計画】

- ・附属機関等の会議において、非公開の会議であっても、可能な限り議論の要旨や結果を公開するよう取り組む。
- ・「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」に基づく政策評価、事務事業評価、交通事業事務事業評価、水道事業・公共下水道事業経営評価などの行政評価制度を活用し、政策や施策、事務事業の評価結果等を分かりやすく公表する。
- ・公の施設において、年間運営経費及びその財源内訳等のコストを掲示する。
- ・右京区では、まちづくり活動の参加意識の高揚や活動の拡大につなげることを目的として、まちの魅力を高める貴重な資源である人、学区、地域団体、イベント等の多彩なまちづくり情報を一元的に集約し、発信するポータルサイト「右京ファンクラブねっと」を運営する。

など

施策5 市政への参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進

市政に参加する機会を設ける際には、心身の状況、言語、家事、子育て、介護、仕事や学業など、市民一人ひとりの状況の違いを踏まえ、誰もが参加しやすいものとなる工夫を更に推進する。

また、市政への関心はあっても参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりも推進する。

(施策の推進例)

- 傍聴可能な会議や説明会、ワークショップ等において、子どもも一緒に参加できる工夫、休日など参加しやすい時間帯での開催、参加しやすい場所の工夫、通訳や要約筆記の整備、磁気ループの使用等を推進
- 無作為抽出の手法を活用したアンケート・意見交換会の実施や、インターネットを活用したアンケート・意見交換会の充実など、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりを推進

【平成 30 年度実施状況】

- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」などの附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳及び託児サービスを用意した。
- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における交流会や、「ユニバーサルデザイン京都フォーラム」、「京都市はぐくみ推進審議会」、「北区人権のつどい」、「福祉のまち醍醐・交流大会」などの様々な事業において、必要に応じて、要約筆記、手話通訳及び託児サービス並びに車いす通路及び観覧席等を用意するなど、誰もが参加しやすい環境の整備に取り組んだ。
- ・左京区のまちづくりを進めるうえでの参考とするため、広く一般市民の方に対し、様々な会議の場やイベント会場等において「左京区の魅力」に関するアンケートを実施した。
- ・まちづくりについて、誰もが自由に参加して、意見交換をできる場として、「まちづくりキャンパス@右京」を概ね毎月第3水曜日夜に10回開催した。

など

【令和元年度実施計画】

- ・引き続き、附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳及び託児サービスの用意に努める。
- ・引き続き、様々な事業において誰もが参加しやすい環境の整備に取り組む。
- ・京都市政出前トークのテーマ集などにおいて、点字版を作成する。
- ・無作為抽出の手法を活用したアンケートや市民生活実感調査等により、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりに取り組む。

など

施策6 子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進

多様な主体と連携し、学び・育みの機会の充実に取り組むとともに、子どもも含めた若い世代がより市政に参加しやすくなる工夫を行う。

また、「大学のまち京都・学生のまち京都」の特性をいかすため、大学と連携し大学生の市政への参加を一層促進する。

(施策の推進例)

- 若い世代のころから民主主義の担い手としての資質・能力を育むための教育（シティズンシップ教育）や啓発等を様々な機関等において実施
- 附属機関等の会議やワークショップ等における若者の参加促進や、京都市主催・共催事業における学生ボランティアの参加促進など、若い世代の市政参加を促進する仕組みを推進
など

【平成30年度実施状況】

・小・中学校，高等学校において，選挙について分かりやすい解説や模擬投票を実施した（小学校：7校393人，中学校：12校1,784人，高校：8校1,695人）。また，高校生や大学生に実際の選挙事務に従事していただくなど，選挙への関心を高める取組を行った。

・小・中学校，高等学校において，選挙管理委員会事務局，市会事務局等の外部機関との連携による取組を進めるとともに，社会科だけでなく総合的な学習の時間や特別活動等においても年間計画を立て，政治的教養を育む教育に取り組んだ。

・子ども若者はぐくみ局の附属機関等の委員への積極的な青少年の登用の取組促進や，「京都市空き家等対策協議会」，「東山の未来区民会議」，「山科区民まちづくり会議」，「下京区民が主役のまちづくりサポート事業審査会」に学生枠を設けるなど，附属機関等への若い世代の登用促進に取り組んだ。

・「左京×学生 縁ねっと」では，大学生に向けた，SNS，区ホームページ，パンフレットを活用したボランティア情報等の発信や，大学の新生歓迎会等での本事業内容の説明などの取組を行った。

など

【令和元年度実施計画】

・引き続き，小・中学校，高等学校，大学等において，選挙について分かりやすい解説や模擬投票を実施するとともに，高校生や大学生に実際の選挙事務に従事していただくなど，選挙への関心を高める取組を実施する。また，小・中学校，高等学校において，政治的教養を育む教育に取り組むとともに，高等学校において，地域の方等と連携し地域課題の解決策を考える取組や課題解決型学習を実施する。

・附属機関等の委員に学生枠を設けるなど，附属機関等への若い世代の登用促進に取り組む。

など

施策7 市政運営のあらゆる過程における参加の機会の提供

個々の施策や事業などにおいて、多様な手法で、また、市民の意見を十分反映できる適切なタイミングで、市民の参加の機会を設ける。

(施策の推進例)

- 附属機関等の委員の市民公募，アンケート，パブリック・コメント，対話による意見聴取などの手法で，市政運営のあらゆる過程において，施策の対象となる当事者はもとより，広く市民の意見が市政に反映される機会を提供
- 政策の形成や事業の企画段階において，市民の問題意識やアイデアなどを取り入れるため，ワークショップなど対話の手法を積極的に活用

【平成 30 年度実施状況】

- ・パブリックコメント普及協会と「パブリックコメントの普及に関する協定書」を締結し，イベント等に出向いてその場で意見を集める「対話型パブリックコメント」を協働で行うなど，より幅広い市民の意見を聴取する取組を推進した。
- ・青少年モニター制度を活用し，アンケート（3回），ワークショップ（2回）等の取組を実施した。
- ・洛西担当区長懇談会において，区民要望への回答に加え，研修会を開催し，区民の意見を幅広く聴取した。
- ・附属機関等の市民公募委員が，会議において積極的に発言できるよう，公募委員の役割や意義を学びながら交流を深める「市民公募委員サロン」を開催した。
- ・人権文化推進計画の中間見直しの基礎資料とするために，「人権に関する市民意識調査」を実施した。

など

【令和元年度実施計画】

- ・市政の重要課題に関するアンケート「市政総合アンケート」など，市民意見を聞くアンケートを実施する。
- ・青少年が市政やまちづくりに参加する機会を増やし，市政においても，青少年の視点と意見を反映させ施策をより充実したものとするため，「青少年モニター」を募集し，意見募集と有志による市への提言・提案を行う。
- ・有識者や市民公募委員等が参画する京都市基本計画審議会を設置し，次期京都市基本計画策定に向けた取組を進める。
- ・北区では，鷹峯学区，金閣学区の2学区において幅広い地域住民の参画の下ワークショップ等を実施し，学区まちづくりビジョンの策定を進める。
- ・上京区，下京区区長懇談会，中京区基本計画推進会議，山科区民まちづくり会議，西京区総合庁舎整備に係る意見聴取等をワークショップ形式で行うなど，多様な手法で市民意見を聞く機会を設ける。
- ・附属機関等の市民公募委員が，会議において積極的に発言できるよう，引き続き「市民公募委員サロン」を開催する。

など

施策8 市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

附属機関等での議論、パブリック・コメント、アンケート、ワークショップなど、市民が市政に参加したことや、そこで出された意見がどのように政策形成や施策の推進、事業の実施にいかされたかなど、効果も含めて結果を分かりやすく伝える。

(施策の推進例)

- パブリック・コメントやアンケート、ワークショップなど、市民意見を募集・聴取した際には、その反映状況等をホームページや広報物等を活用し公表

【平成30年度実施状況】

- ・全てのパブリック・コメントについて、頂いた意見に対する本市の見解をホームページで公表した。
- ・20歳以上の市民3,000人を対象に政策及び施策に関する市民の意識を調査する「市民生活実感調査」や、市民の意見を市政に反映させることを目的に実施した「市政総合アンケート」等の結果について、京都市情報館等で公表した。
- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において実施した4つのワークショップ（レジリエンス、京都の生物多様性、理想の働き方・職場、市民公募委員の魅力）について、話し合われた結果を「みんなで作る京都」ホームページで公表した。
- ・18歳以上の市民3,000人を対象に、人権文化推進計画の中間見直しの基礎資料とするため「人権に関する市民意識調査」を実施し、その結果の公表に取り組んだ。

など

【令和元年度実施計画】

- ・全てのパブリック・コメントについて、頂いた意見に対する本市の見解をホームページで公表する。
- ・青少年にワークショップで市政への意見を聞く「青少年モニター制度」などにおいて、その結果の公表に取り組む。
- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において実施するワークショップについて、話し合われた結果を「みんなで作る京都」ホームページで公表する。

など

施策9 あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進

先駆的な市民の活動と連携して新たな政策課題に取り組むことや、施策・事業がより効果的なものとなるよう、市民との協働で実施する方法に見直すなど、協働で取り組む施策・事業の一層の拡充に取り組む。

(施策の推進例)

- これまで行政が中心に行ってきた分野についても市民の知恵と力をいかす取組を推進
- 特定のエリアの活性化や、多様な主体の知恵と力をいかした柔軟な事業運営が求められる場合などについて、市民、企業等の多様な主体と協議会や実行委員会等を設置し、協働した取組を推進 など

【平成 30 年度実施状況】

- ・市民の中から選任したモニターが店舗等を訪問し、事業者へのヒアリング等を通じて把握した内容を本市に報告する市民モニター制度の運用により、市民、事業者及び本市の協働による廃棄物の発生抑制に努めた。
- ・「まちづくり・お宝バンク」市民サポーター派遣事業を実施し、知識や経験のある市民の方々を「市民サポーター」として登録し、派遣依頼のあった取組依頼者とマッチングを行い、取組の実現に向けた支援を行った（市民サポーター登録者数：77人、派遣実績：13団体）。
- ・「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」の策定にあたり、学識経験者や地元代表者等で構成する「山科の未来を語る懇談会」や、山科区内の全13学区の自治連合会会長から意見を聞くとともに、広く市民意見の募集をした。
- ・京都市への移住促進を目的とした京都市移住サポートセンター「住むなら京都」の運営について、京都移住計画等の移住応援に取り組む市民グループ等と連携し、移住イベントを市内や東京で実施した。

など

【令和元年度実施計画】

- ・「まちづくり・お宝バンク」市民サポーター派遣事業を実施し、引き続き、知識や経験のある「市民サポーター」の力を活用しながら、派遣依頼者の取組の実現を支援する。
- ・京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進として、森づくりアドバイザー制度を活用した市民主体による森づくり活動を推進する。市民との協働による森林整備を実施する（小倉山、上賀茂、金閣寺地区等）。
- ・右京区地域健康づくりグループ育成事業として、健康増進事業の参加者等の自主グループ化を図り、活動を支援するとともに、市民相互で支え合って健康づくりに取り組む環境づくりを目的に、地域において健康づくりに関する知識や技術の普及啓発を実践するボランティアを養成する。
- ・だいが文化活動応援隊として、茶道体験や歴史勉強会等の文化プログラムのノウハウやスキルを持つ地域の人材を発掘し、地域のまちづくり活動の場につながる仕組みを構築することで、文化を基軸にまちづくり活動の更なる活性化を図る。

など

施策10 市民とともに政策課題に取り組む協働型事業の充実

市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして共に考え、共に取り組む事業の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして協働して行う事業を、地域に身近な区役所・支所での事業はもとより、様々な市政分野において実施

【平成30年度実施状況】

- ・大規模災害時に、地域における生活や情報の拠点となる避難所について、地域が主体となり、住民自治による開設・運営ができるよう、避難所ごとに運営マニュアルの策定を進め、平成30年度までに、全424箇所中417箇所の避難所運営マニュアルを策定した。また、実動訓練のみならず、「HUG（避難所運営ゲーム）」等を活用した図上訓練も実施することにより、各学区内2箇所目以降の避難所における訓練の実施に積極的に取り組んだ。
- ・京都市西陣を中心とした地域活性化ビジョン検討委員会等での議論、検討を進めるとともに、パブリック・コメントをはじめ様々な場面で地域の皆様等の御意見を幅広くお聞きしながら、平成31年1月に「西陣を中心とした地域活性化ビジョン～温故創新・西陣～」を策定した。
- ・児童館における学習支援事業のモデル事業実施に引き続き、平成30年度から、学習支援事業を児童館において推進するべき正式な活動に位置付け、大学生ボランティアの更なる確保や実施経費の支援等により、対象となる児童館を拡大し、52児童館において学習支援事業を実施した。

など

【令和元年度実施計画】

- ・世界の全ての国・地域の政府だけでなく、地方自治体や民間企業等もその達成に向けて取り組むこととされている、持続可能な開発目標「SDGs」の達成や、様々な危機に対し、粘り強くしなやかに対応し、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちた都市（＝レジリエント・シティ）の実現に向けた取組について、市民と課題や目標を共有し、取組を推進する。
- ・地域の団体や支援機関、企業を参画機関とした「下京みらい数珠つなぎプロジェクト」を創設し、子どもの健全育成に関する情報や課題の共有を図り地域全体で子どもをはぐくむ機運を醸成する。
- ・チーム「電車・バスに乗るっ」の活動を推進し、民間と行政の共汗（協働）で地下鉄・市バスを含む公共交通を活用した取組を企画・立案し、実践する。

など

3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

施策11 市民のまちづくり活動が多くの人にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援

まちづくり活動の情報収集・蓄積を進め、活動の担い手による活動の意義・内容等の情報発信がより効果的なものとなるよう支援する。

(施策の推進例)

- 活動紹介のパンフレット、チラシづくりや、インターネットの活用など、効果的に活動情報を発信するための知識、技術、コツなどを市民が学ぶ機会を提供
- 印刷物、インターネット、テレビ・ラジオ番組など、京都市の様々な広報手段を活用し、市民がまちづくり活動について、その意義や内容、想いなどを発信できる機会を提供
など

【平成30年度実施状況】

- ・公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターを運営し、地域のまちづくり活動を紹介したニュースレター発行等により、市民に広く情報提供を行った（年4回）。
- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」や南区情報ステーション「みなみなみなみオンライン」、「京都 style『真のワーク・ライフ・バランス』応援WEB」などのホームページにおいて、市民の活動紹介を行った。
- ・まちづくりカフェ事業である「みんなでつくる左京朝カフェ」や「伏見をさかなにざっくばらん」などのSNSで、区内のまちづくり活動等の情報を発信した。
- ・西京区民ふれあい事業「西京区民ふれあいまつり」において、西京区民ふれあい事業の一つとして、地域文化の向上と区民のふれあいを図ることを目的に、地域で育まれてきた文化活動を区民自ら発表するステージ、地域団体等の活動を紹介するブースコーナーを実施した。

など

【令和元年度実施計画】

- ・市民及び企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の紹介等を行う「京都 style『真のワーク・ライフ・バランス』応援WEB」を、より見やすく、情報にアクセスしやすいようにリニューアルを行う。
- ・公共土木施設の補修が必要な箇所や市民の皆さんが清掃をしたなどの情報を自ら投稿できる「みっけ隊」アプリのダウンロード数を伸ばし、市民の皆さんとともに道路などの維持管理を進める。
- ・伏見区では、「伏見をさかなにざっくばらん」の取組として、フェイスブックやFMラジオでの情報発信、チーム活動事例集の配布（ガイドブック、思い出アルバム）に取り組む。

など

施策 1 2 市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進

学生等の若い世代など、まちづくり活動に馴染みの薄い市民も含め、多くの市民が気軽に参加でき、まちづくりの情報収集や意見交換ができる機会の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民がまちづくりについて情報収集や意見交換できる機会を設けるとともに、より幅広い市民が参加しやすくなるよう、初めての参加者でも充実感が得られるテーマの選定や、運営方法、開催場所、日時設定などの工夫を実施
- 市民がボランティア活動やまちづくり活動を始めようとする際に必要となる情報を各窓口で適切に提供するほか、ホームページや広報物等で分かりやすく発信。また、ボランティアやまちづくり活動等の経験者への積極的な情報提供を実施

【平成 30 年度実施状況】

- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」や、「市民活動情報共有ポータルサイト」、福祉ボランティアセンターのホームページ、メールマガジンなどを通じて、市民活動に役立つ情報を発信した。
- ・京都市景観・まちづくりセンターにおいて、景観・まちづくりに関する講座等を開催（京町家再生セミナー9回、京のまちづくり史9回、地域まちづくり史1回）し、まちづくりのきっかけづくりや、より実践的な方法を学んでいたことで地域活動の充実を図った。
- ・西京をより良いまちにするために、出会い・交流・語り合い・学び合いの場である「ふらっと・西京」を開催し、西京を更に魅力あるまちにするためのきっかけづくりや新しいまちづくりを目指し、演劇やゲストを迎えてのトークなど気軽に楽しく参加していただけるテーマを設けて開催した。開催時間（基本的に午後7時～9時）前の午後6時から、カフェタイムとして自由な歓談の時間を設定した。 など

【令和元年度実施計画】

- ・引き続き、様々なポータルサイト、メールマガジン、SNS等で、市民活動に役立つ情報の発信を行う。
- ・「輝く学生応援プロジェクト」により、地域の催しに学生の参加を求めている地域団体と発表の場を求めている学生団体・サークル、あるいは、学生とボランティア活動をマッチングするなど、学生がまちづくり活動や社会貢献活動等に触れる機会を創出する。
- ・子育ての援助を受けたい人（おねがいさん）と子育ての援助を行いたい人（おまかせさん）とが会員となり、お互いに育児の助け合いを行う「ファミリーサポート事業」や、子どもや子育てに関心のある方がボランティアバンクに登録し、安心して活動できる場を提供する「子育てボランティアバンク事業」について、利用者拡大に向けた周知・啓発を行う。
- ・学生向けアプリ（「大学のまち京都・学生のまち京都」アプリ（仮称））を開発し、京都でしか味わえない学生生活を実現する様々な取組や学生向けの各種情報を、学生に直接かつ確実に届けるとともに、学生のニーズ・行動特性の収集・活用を通じた、様々な取組の改善や新たな事業の創出など、好循環を生み出すための基盤として活用する。 など

施策 13 市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

従業員のまちづくり活動への支援を行う企業・団体や、地域コミュニティの活性化に寄与する企業・団体を表彰するなど、まちづくり活動の社会的意義の周知・啓発や社会環境づくりを推進する。

(施策の推進例)

- 地域のまちづくり活動に対し、施設・資機材・様々なノウハウの提供や従業員の参加など、まちづくり活動への支援を行っている企業等を表彰し、広く普及啓発を実施
- 従業員が地域のまちづくり活動やボランティア活動等に積極的に取り組めるよう、休暇制度の整備など従業員への配慮・推奨など「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む企業等への支援や表彰を行い、広く普及啓発を実施

【平成 30 年度実施状況】

・「京都ならではの働き方改革」の取組を推進するため、働き方改革をめぐる現状の課題や京都の特性等を分析・把握するとともに、働き方改革を実践する方等からの現場の課題や取組などの「生の声」をいただき、報告書として取りまとめた。

・「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を通じて男女共同参画社会の発展に特に貢献すると認められる実績があり、その活動等が他の企業等の模範となり推奨できる企業に対する「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰制度のリニューアルを行い、『ひと』『しごと』『くらし』の3部門を設け、部門ごとに設定した視点に基づき、優れた取組に対して表彰を行う企業を『ひと・しごと・くらし』応援企業として表彰した。

・働き方改革が難しいとされる業種や小規模事業者等の中から、飲食・小売・建設業など、7社のモデル企業に働き方改革に挑戦いただき、その実践内容を周知する「京の企業『働き方改革チャレンジプログラム』」を実施し、事例集の発行やセミナーの開催等を通じ、同様の課題を抱える地域企業にも広めた。

・「京都 style『真のワーク・ライフ・バランス』応援 WEB」において、市民及び企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」実践事例を紹介するなどの普及啓発を行った。

・京都「おやじの会」連絡会が父親層の家庭教育への参加の促進を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、0（おやじの）K（子育て参加に理解がある）企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施し、OK企業研修やOK企業通信の発行に取り組んだ。

など

【令和元年度実施計画】

・引き続き、長時間労働の是正、不本意な非正規雇用の解消、ブラック企業・バイトの根絶などに向け、雇用の質の向上を図る「ひとを大切に作る京都ならではの働き方改革」の取組を推進する。

・引き続き、ホームページでの事例発信等を通じて、「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及啓発や実践の促進を図る。

・引き続き、「OK企業」認定制度の実施等により、まちづくり活動が行いやすい社会環境づくりに取り組む。

など

施策 1 4 市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実

様々な機関や団体との連携により、市民のまちづくり活動に必要な資源（協力者、情報、資金など）をコーディネートする機能の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- まちづくり活動に対して、助成金等による資金支援のほか、様々な知識・ノウハウを学ぶ講座の実施、専門家の派遣など、目的に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、これらの情報を一覧にするなど、分かりやすく発信
- まちづくり活動を支援できる能力・技能を有する市民等の情報を収集し、その力をいかす仕組みづくりを推進 など

【平成 30 年度実施状況】

- ・各区役所における「区民提案型支援事業」や、「学区の安心安全ネット継続応援事業」，「自主防災活動に対する助成金」等により、まちづくり活動への資金支援に取り組んだ。
- ・「再生可能エネルギー導入支援事業」において、自治会等地域のコミュニティ組織が実施しようとする、地域への再生可能エネルギー利用設備の設置に係る地域内における合意形成や導入可能性調査、事業化の検討を支援するため、コーディネーター及び専門家の派遣を行った。
- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」において、まちづくり活動に役立つ制度を種類ごとに発信するなど、分かりやすい情報提供に取り組んだ。
- ・まちづくり活動助成として、景観・まちづくり活動に取り組む地域に、相談内容に応じて、登録専門家を派遣し、活動への助言等の支援を行った。
- ・高齢者等のための安心アドバイザー研修を開催し、防火、防災、救急事故防止に関する指導を行うための知識及び技能を備えた市民を養成した。
- ・「輝く学生応援プロジェクト」により、ミーティングスペースの貸出やコーディネーターによる助言・指導を行うことで、学生団体の活動を支援した。 など

【令和元年度実施計画】

- ・引き続き、「区民提案型支援事業」や、「学区の安心安全ネット継続応援事業」，「自主防災活動に対する助成金」などにより、まちづくり活動への資金支援に取り組む。
- ・引き続き、「再生可能エネルギー導入支援事業」において、自治会等地域のコミュニティ組織による地域への再生可能エネルギー導入に向けた取組に対して支援を行う。
- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、知識や経験をいかしてまちづくり活動を支援したい市民を「市民サポーター」として登録し、取組提案者とのマッチングを行い派遣するなど、市民の力をいかす取組を進める。
- ・引き続き、市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」において、まちづくり活動に役立つ制度を種類ごとに発信するなど、分かりやすい情報提供に取り組む。

など

施策 15 地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実

新たな担い手の創出・育成や次世代への円滑な引継ぎなど、地域力の一層の向上のため、様々な視点から、それぞれの地域特性に応じた地域コミュニティの活性化に向けた取組を進める。

(施策の推進例)

- 地域内の様々な団体等で構成する新たな地域自治組織の在り方を検討するため、モデル学区を選定し、運営サポートや活動助成により、学区の特性に合わせた取組を支援することで、活性化効果を検証
- 地域の住民組織や様々な機関・団体等と連携した、自治会・町内会などの地域の住民組織への加入促進の取組を実施 など

【平成 30 年度実施状況】

・団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画（自治会・加入率向上等）に向けた組織運営や活動に学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」について、貞教学区、藤森学区、紫野学区、横大路学区の 4 学区で、運営サポートや活動助成等、地域活動の支援を行った。

・住宅関連団体と締結した協定に基づき、住宅事業者を通じて、引っ越しや新たに住宅・マンションの購入・賃貸を検討されている方に対して、自治会・町内会への加入啓発に取り組んだ。

・右京区「まち価値・魅力向上大作戦」では、モデル事業実践学区において、子育て世代の自治会・町内会に対する意識を知るためのアンケート調査等、より踏み込んだ取組を実践し、区役所はその活動の支援を行った。取組の中で得られた情報については、学区を越えて地域課題や取組事例等を学び合い交流する意見交換会を開催し、情報共有を図った。

・西京区役所及び洛西支所において、「自助力・共助力向上プロジェクト」として、災害対応力の向上及び災害への備えを実践していただくため、避難所運営訓練等支援事業（実施回数：12 回、参加者数：1,585 人）、防災出前事業（実施回数：32 回、受講者数：1,149 人）を展開し、地域コミュニティをいかした地域防災力の強化に繋がった。

など

【令和元年度実施計画】

・引き続き、「地域力アップ学区活動連携支援事業」に取り組み、2 学区（紫野学区、横大路学区）に対して、運営サポートや活動助成等を行う。

・マンションの新築や戸建住宅の宅地開発により新たに住民となる方を地域、事業者、京都市が連携して温かく迎える「転入者地域交流支援制度」を創設し、地域と事業者とが連携し、転入者の自治会・町内会への加入推進に取り組む。

・上京区では、上京区社会福祉協議会と協働し、大学生、事業者等との連携も取りながら、みんなで関わる、みんなで取り組む各学区のまちづくりを展開する。具体的には、ワークショップやイベント等の機会を設定し、多様な人々が触れ合う地域社会を作り、コミュニティの活性化を図る。

など

施策 16 市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの整備

市民のまちづくり活動に対して、活動に参加していない市民や企業等からも寄付やボランティア協力など様々な資源の提供が積極的に行われるよう、機運の醸成と仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 寄付を通じたまちづくり活動への参加を推進するための普及・啓発活動や、クラウドファンディングの事業者と連携したまちづくり活動の支援事業等を実施
- 大学や民間事業者等が持つ人的、知的及び物的資源をまちづくりにいかすため、まちづくり活動の担い手とのマッチングを図る事業やコーディネート等を実施 など

【平成 30 年度実施状況】

- ・クラウドファンディングサービスを運営する READYFOR 株式会社との協定に基づき、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における「まちづくり・お宝バンク」の取組提案者がサービスを利用する際の手数料を減額した。
- ・各大学等における大学・地域連携事例を広く発信するとともに、地域連携活動に関わる大学・学生、地域団体等が交流することを目的に「大学・地域連携サミット」を実施した（参加者約 150 人、ポスターセッション 21 団体）。また、大学・短期大学の組織を挙げた地域連携の取組に対して 4 年間補助金を交付する「『学まち連携大学』促進事業」において、6 大学を支援した。
- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、知識や経験をいかしてまちづくり活動を支援したい市民を「市民サポーター」として登録し、取組提案者とのマッチングを行い派遣する取組を進めた（市民サポーター：77 人、派遣実績：13 団体）。
- ・「京町家等継承ネット」では、京町家等の継承・活用を促進することを目的に、支援専門家が参画し、京町家相談会を開催した。また、景観重要建造物に値する京町家等についてマッチングによる継承・活用に取り組み、資金調達スキームの検討を行った。

など

【令和元年度実施計画】

- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、引き続き、READYFOR 株式会社との協定に基づく手数料の減額など、資金調達支援に取り組む。
- ・地域団体と NPO 法人が連携し、互いのノウハウや強みをいかしながら地域の課題解決に取り組む事業について、市民から寄付を募り、集まった寄附額と同額を助成する「『地域団体と NPO 法人の連携促進事業』助成プログラム」に取り組む。
- ・東山区の魅力の向上又は地域の活性化を図るため、区民主体のまちづくり活動に対して助成金を交付する。令和元年度は、番組小学校創設 150 周年を記念して、地域の子どもは地域で育てる機運を高め、地域力の向上につながる取組を支援する「はぐくみ文化創造発信枠」を新設する。

など

施策17 ソーシャルイノベーションの活性化

ビジネスの手法を活用し、社会課題への対応や地域の活性化に取り組むソーシャルビジネスや、「四方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」、「未来よし」）に取り組む事業者の情報発信、ネットワークづくり、起業支援などにより、ソーシャルイノベーションの活性化に取り組む。

(施策の推進例)

- ビジネスの手法で様々な社会課題への対応に取り組む企業に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や産学官金の連携による各種サポートを実施
- 民間事業者と協働し、社会起業家を育成する塾などの講座を運営するとともに、これらの事業者と連携してイベントなどの事業を実施

【平成30年度実施状況】

- ・社会的課題の解決に取り組む企業を認定し、成長・発展に向けた支援を行う「これからの1000年を紡ぐ企業認定」において、新たに3企業を認定した。認定企業に対しては、個別にヒアリングを実施し、京都市スタートアップ支援ファンドによる投資や、地元金融機関主催のビジネスフェアへの出展、各種イベントでの登壇など、各社のニーズに応じた支援を行った。
- ・社会起業家の育成を目的とした教育プログラム「A-KIND 塾」の第4期を開講した（卒業者18人）。
- ・企業経営における社会的な意義を共に考え、社会的活動がビジネスとして継続できるよう、中長期的な観点から助言するコンサルタントである「イノベーション・キュレーター」を育成する塾を開講した（卒業者：21人）。
- ・全国で芽吹くソーシャルイノベーションの取組を後押しするため、「ソーシャルイノベーションサミット 2019」を開催し、ソーシャルイノベーション創出のための思考方法をテーマとしたトークセッションや、ソーシャルイノベーションを推進する各自治体の事例を紹介した（参加者：121人）。

など

【令和元年度実施計画】

- ・「これからの1000年を紡ぐ企業認定」について、新たに認定企業を増やし、個別のヒアリングを通じて適切な支援に取り組む。
- ・社会起業家の育成を目的とした教育プログラム「A-KIND 塾」を実施する。
- ・企業経営における社会的な意義を共に考え、社会的活動がビジネスとして継続できるよう、中長期的な観点から助言する新しい形のコンサルタントである「イノベーション・キュレーター」を育成する塾を開講する。

など

施策 18 フューチャーセンター機能など、多様な主体の協働を促進する機会づくりや仕組みの充実

市民活動支援に取り組むNPOなど様々な機関や団体と連携し、フューチャーセンターの機能など、多様な主体の協働を促進するとともに、協働した取組を前進させる機会づくりや仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実（再掲）
- 「地域の住民組織とNPO」、「地域の住民組織と大学・学生」、「NPOと大学・学生」の連携促進など、個々の連携をより密にし、継続的な連携につなげる事業を推進

など

【平成 30 年度実施状況】

・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、まちづくり活動をされている方々の交流会を実施した（参加者 126 人）。

・「京都市地域企業未来力会議」により、多様な業種の若手経営者をはじめ、金融機関や支援機関等が協働し、ビジネスアイデアの創出等に取り組んだ。

・北区つながるワークショップでは、「あなたの遊び心が、まちを楽しくする」をテーマに、参加者にとって地域活動の一步を踏み出すためのきっかけとなるよう、講演・ワークショップを開催し、延べ 114 人が参加した。

各回に個別のテーマを設け、少人数でのワークショップを実施することで、開催後、参加者同士の新しいつながりが生まれた。

・深草まるごとつながりネットワークでは、参加者がテーマをもとに意見交換しながら、学び考える場を提供する（実施回数：4 回、参加者：延べ 132 人）とともに、課題を抱えた地域のまちづくり活動団体に対して、専門家による助言等によって、一緒に課題解決する仕組みを設けることで、住民主体のまちづくりを支援した。

など

【令和元年度実施計画】

・区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」や、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における交流会、大学・学生、地域団体等が交流する「大学・地域連携サミット」など、多様な主体が交流し、連携できる場の創出に取り組む。

など

施策 19 多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

協働のまちづくり活動に伴走しながら、適宜必要な支援等を行う「伴走型支援」を実現するため、様々な機関や団体等と連携した仕組みの整備に取り組む。

(施策の推進例)

- まちづくり活動支援に取り組む NPO や様々な団体、機関と連携し、それぞれの強みをいかした協働のまちづくりの取組を支える仕組みづくりを推進
- 区役所・支所と市民活動支援施設、NPO、大学、民間事業者等との連携を促進し、効果的なまちづくり活動支援を実施 など

【平成 30 年度実施状況】

・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、応募のあった取組提案を「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、「市民協働推進コーディネーター」が、個別にヒアリングを行い、助言や連携のコーディネートなどを行った（提案件数：321 件）。

・「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」では、京都の祭りや文化を支えてきた植物等を保全・再生する団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣することにより、本市の伝統文化を育んできた本市固有の生態系の保全を図っている。平成 30 年度は、新たに 2 件のプロジェクトを認定し、合計 20 件（221 団体・事業所）での取組に拡大した。

・京都市緑のボランティアセンターの運営を行い、ボランティア団体の紹介等、既存の緑のボランティア活動を行う団体と市民の橋渡しやボランティアの支援、相談等を行っている。平成 30 年度は、御池通の植樹帯で新たに 2 箇所の和の花を育てていただくボランティア団体を立ち上げた。また、堀川高校前の植樹帯をきれいにし、草花を育てていただくボランティア団体の活動を支援した。

・「子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」を実施するとともに、「出張ひろば」及び「地域支援」を組み合わせた事業を平成 29 年度に引き続き 18 箇所で実施した。

・「深草まるごとつながりネットワーク」では、課題を抱えた地域のまちづくり活動団体に対して、専門家による助言等によって、一緒に課題解決する仕組みを設けることで、住民主体のまちづくりを支援した。

など

【令和元年度実施計画】

・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、取組提案を「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、「市民協働推進コーディネーター」による助言や連携のコーディネートなど、きめ細かな支援を行う。

・伏見区地域健康づくりグループ育成事業では、オリジナル体操やウォーキングといった運動、健康づくりに関する知識の普及・啓発活動を通して、ボランティア（健康づくりサポーター）が市民と一体となって健康づくりの活動を続けている。ボランティアが、仲間とともに関心や知識を高めながら活動できるよう支援していく。

など

4 計画を着実に進めるための推進体制

取組 1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民参加を推進するための全庁体制である「市民参加推進会議」の開催等に加え、一層効果的かつ持続的な市民参加の推進を図るため、各局区における市民参加推進のマネジメントを強化するとともに、事業のノウハウ蓄積や市民とのネットワークの継承に組織的に取り組むなど、職場単位の取組を充実する。

(施策の推進例)

- 毎年度、各局区等の運営方針に市民参加の観点を記載し、職員及び市民に各局区等の市民参加に関する方針を明示し、実行
- 各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民参加推進を担う職員を各局区等に配置

【平成 30 年度実施状況】

- ・各局区等の運営方針に、市民参加の観点を可能な限り記載した。
- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民との協働の考え方や、ワークショップの運営方法、ファシリテーションスキルなどを体系的に学ぶ研修を受講した職員（27 人）を新たに「市民協働ファシリテーター」に任命した。
- ・平成 29 年度に創設した「市民協働ファシリテーター制度」を活用し、市民協働ファシリテーターに任命された職員が、所属等からの依頼に基づき、市民参加型のワークショップの企画や運営等の支援に携わった（依頼件数：13 件、派遣人数：延べ 56 人）。

など

【令和元年度実施計画】

- ・引き続き、各局区等の運営方針に、市民参加の観点を記載するよう努める。
- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、引き続き、「市民協働ファシリテーター」を養成する研修を実施する（4 月 1 日時点「市民協働ファシリテーター」被任命者：56 人）。
- ・「市民協働ファシリテーター」が、他所属のワークショップを支援するなど、庁内横断的な市民参加の取組を推進していく。

など

取組2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

職員が市民参加推進に積極的に取り組めるよう、意識の向上を図り、必要な技術・能力を開発するため、体系立てた研修の実施や、自己研鑽の支援、実践経験を積む機会の充実などに取り組む。また、一市民として地域のまちづくり活動に積極的に参加する職員が増えており、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を更に推進するうえでも、こうした職員の活動を推奨するとともに、まちづくりに関する知識や経験をいかした職員配置などに取り組む。

(施策の推進例)

- 京都市の研修や民間プログラムの活用などにより、職員が市民との協働を進めるうえで必要となる「伝える力」、「聴き、読み取る力」、「伝え合う関係づくり」などの能力開発のほか、コーディネート・ファシリテーションの技術や、まちづくりに関する知識などを習得する機会の充実

など

【平成30年度実施状況】

- ・新規採用職員、主任級以下職員、新任係長級職員及び新任課長級職員の各階層の研修において、「伝える力」を強化する研修を実施した。また、上下水道局職員を対象に「プレゼンテーション研修」を実施した。
- ・各局区等の運営方針に「伝える力・聞く力の向上」を可能な限り記載した。
- ・平成29年度に創設した「市民協働ファシリテーター制度」を活用し、市民協働ファシリテーターに任命された職員が、所属等からの依頼に基づき、市民参加型のワークショップの企画や進行等の支援に携わり、実践経験を積んだ（依頼件数：13件、派遣人数：延べ56人）。
- ・消防局及び市内消防署では、若い職員（入局2年以上5年未満の職員）の「伝える力」向上のために職員意見発表会を開催し、担当業務を通じて感じたことや学んだこと、業務に関する建設的な意見、改善策等を発表した。
- ・区役所・支所単位で、市民との対話、応対等について、プロジェクトチームの結成、研修の実施等を通じて、職員の能力向上に取り組んだ。

など

【令和元年度実施計画】

- ・引き続き、各階層の研修において「伝える力」を強化する研修に取り組む。
- ・区役所・支所をはじめ、様々な部署において、市民との協働を進めるためのプロジェクトチームでの取組や研修等に取り組む。
- ・各局区等の運営方針に「伝える力・聞く力の向上」を可能な限り記載する。
- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、引き続き、市民協働ファシリテーターを養成する研修を実施するとともに、市民協働ファシリテーターに任命された職員が、所属等からの依頼に基づき、市民参加型のワークショップの企画や進行等の支援に携わり実践経験を積めるよう、制度の周知、職員の派遣に取り組む。

など

取組3 区役所・支所の総合調整機能の強化

区民主体のまちづくりを更に進めるため、庁内各部署、地域の行政機関、様々な団体や人との連携やネットワークづくりを更に進め、総合調整機能の強化に取り組む。

(施策の推進例)

- 地域コミュニティの活性化をはじめ、空き家やいわゆるごみ屋敷対策など、これまでの行政の枠組みだけでは解決できない地域の課題に対して、区役所が本庁関係部署や関係機関等と連携しながら、これまで以上に市民、NPO等との協働を深め、積極的に対応
- 区長が総合調整機能を十分に発揮し、区役所機能を更に強化するため、また、区民主体のまちづくりを一層戦略的に進めるために、各区役所等における企画体制を充実 など

【平成30年度実施状況】

- ・団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画(自治会加入率向上等)に向けた組織運営や活動に、学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」を4学区(貞教学区, 藤森学区, 紫野学区, 横大路学区)で実施するなど、区役所と関係機関等が連携しながら地域を支援する取組を進めた。
- ・各区の特性に応じた区政を展開するため、上京区役所及び下京区役所の地域力推進室に「企画課長」を、伏見区役所深草支所の地域力推進室に「企画係長」を平成30年4月に設置した。

など

【令和元年度実施計画】

- ・引き続き、「地域力アップ学区活動連携支援事業」を2学区(紫野学区, 横大路学区)で実施するなど、区役所が関係機関等と連携しながら地域を支援する取組を進める。
- ・各区の特性に応じた区政を展開するため、中京区役所及び東山区役所の地域力推進室に「企画課長」を、山科区役所の地域力推進室に「担当係長」を、平成31年4月に設置し、区民主体のまちづくりをより一層戦略的に推進する。
- ・西京区役所総合庁舎の整備に向けた基本計画の策定や、総合庁舎化を契機とした洛西地域のまちづくり機能の強化について検討するため、地域自治推進室に「区総合庁舎整備担当課長」を、平成31年4月に設置し、体制を強化する。

など

取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などを、市民が実感できるよう、より分かりやすい方法で市民参加推進計画の進捗状況や課題を公表する。

(施策の推進例)

- 市民参加推進計画の進捗状況を、毎年市会に報告するとともに、ホームページ等で公表
- 附属機関「市民参加推進フォーラム」において、計画推進に関する成果や課題等进行分析し、数値を用いるなど分かりやすい形でホームページで公表

【平成 30 年度実施状況】

- ・「市民参加推進計画に基づく平成 29 年度施策実施状況及び平成 30 年度施策実施計画」について、市会への報告を行う（本冊子）とともに、ホームページで公表した。
- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」において、本計画に掲げる子ども、大学生など若い世代の市政参加をはじめ、市民参加の取組について、アンケート調査やヒアリング調査により、現状分析を行い、結果をホームページ等で公表した。

など

【令和元年度実施計画】

- ・「市民参加推進計画に基づく平成 30 年度施策実施状況及び令和元年度施策実施計画」について、市会への報告を行うとともに、ホームページで公表する。
- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」において、本計画の推進に関する分析などを行い、結果を公表する。

など

(参考)

項 目	実 績				
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
京都市所管のフェイスブック及びツイッター数	69	77	77	80	87
京都市市政参加とまちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」の閲覧数 (ページビュー数) ^(注1)	—	—	46,869	189,771	209,214
パブリック・コメントの平均意見数	560.6	407.2	383.4	531.5	507.8
実施数	36	27	25	16	19
公募委員が在籍する附属機関等の割合 (公募委員の在籍する附属機関等/在籍可能な附属機関等)	64.8% (92/142)	60.1% (89/148)	60.8% (90/148)	77.7% (101/130)	87.7% (114/130)
「京都市政出前トーク」の利用件数 ^(注2)	176	146	194	205	125
京都市所管の NPO 法人認証数	820	830	849	846	838
市民活動総合センター ・ ホームページアクセス数	260,262	218,346	178,865	156,880	129,376
・ 市民活動情報共有ポータルサイトの閲覧数 (ページビュー数) ^(注3)	—	—	88,482	186,834	198,889
・ インフォメーションサービス登録数 (団体数)	1,116	1,140	1,177	1,214	1,244
区民提案型支援事業への申請件数	358	378	401	413	403

(注1) 平成 28 年 12 月 27 日開設

(注2) 「京都市政出前トーク」の年度は 7 月から翌年 6 月までのため、平成 30 年度の件数は平成 31 年 3 月末現在のもの。

(注3) 平成 28 年 9 月 1 日開設